

# 色麻町認定こども園基本計画

令和3年3月

色 麻 町



# 目 次

<b>第1章 基本計画の概要</b> .....	1
1 国及び町の動向 .....	1
2 認定こども園について .....	2
3 計画の経緯と目的 .....	3
<b>第2章 教育・保育の現状と課題</b> .....	5
1 色麻町の幼稚園及び保育所の現状と課題 .....	5
2 乳幼児・児童数の推移（0～11歳児） .....	6
3 施設に関する現状と課題 .....	7
4 施設整備の必要性及び耐用年数 .....	10
5 預かり保育について .....	11
6 職員数について .....	12
<b>第3章 保護者アンケートから見たニーズ</b> .....	13
1 アンケート調査の内容 .....	13
2 アンケート結果と検証 .....	13
<b>第4章 認定こども園の視察の内容</b> .....	16
1 各視察先から見た運営特色 .....	16
<b>第5章 認定こども園整備に向けた検討・結果</b> .....	18
1 認定こども園の設置について .....	18
2 定員及び施設規模の設定 .....	19
3 施設整備と運営方法について .....	21
4 設置・運営方法の検討結果 .....	23
5 認定こども園における子育て支援事業 .....	24
<b>第6章 建設候補地の選定</b> .....	26
1 建設候補地 .....	26
2 建設候補地（基準） .....	27
3 建設予定地の選定 .....	29
<b>第7章 認定こども園整備に向けたスケジュール</b> .....	30



## 第1章 基本計画の概要

### 1 国及び町の動向

近年、核家族化の進行、親の就労形態環境の変化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育て支援のニーズは多様化しており、子育てを社会全体で支援することが益々重要となっています。このような中、国においては2012（平成24）年8月に「子ども・子育て支援関連3法」（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「関係法律の整備等に関する法律」の総称。以下「関連3法」という。）を制定し、関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が2015（平成27）年度にスタートしました。

本町においても、「子ども・子育て支援法」第77条に基づいて、「色麻町子ども・子育て会議」を2013（平成25）年に設置しました。また、同法第61条に基づいて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、同法に定める業務の円滑な実施のために「色麻町子ども・子育て支援事業計画」を2015（平成27）年3月に策定し、計画内容、事業運営、施策推進に関する事項についての協議を進めてまいりました。

2020（令和2）年3月には「色麻町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本町の子ども・子育て支援のあり方として「幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、本町で育つ子どもの最善の利益を第一に考えながら、町民の意向、地域の状況や本町の教育・保育における諸課題を踏まえ、子ども達により質の高い教育・保育の提供と保護者や地域の子育て力のさらなる向上を支援するため、認定こども園などの教育・保育施設の整備検討を行います。」と定めています。

これらの国及び本町の経緯を踏まえ、地域の子育て家庭の支援を基本理念とし、就学前児童（0～5歳）の健やかな育ちを実現するために、喫緊の課題である認定こども園開設に関する検討を重ね、その早急な整備に向けて、この度「色麻町認定こども園基本計画」を策定いたしました。

## 2 認定こども園について

認定こども園とは、就学前の児童が教育と保育を一体的に行う幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設であり、3歳～5歳の児童は保護者の就労状況等の変化によって施設を変更する必要がなく、教育・保育を受けることができるという特徴があります。

また、認定こども園は、機能別に「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」及び「地方裁量型」の4類型に分かれており、国は、幼稚園と保育所の機能を併せ持った教育及び保育を一体的に行う機能と、子育て相談や親子の集いの場などを提供する子育て支援機能を備える「幼保連携型認定こども園」を政策的に促進しています。

宮城県内においては、この「幼保連携型」の整備を目指す傾向が強く、2020（令和2）年4月時点の類型別認定件数の79.2%が「幼保連携型」となっています。

「幼保連携型認定こども園」の設置・運営主体については、「子ども・子育て支援新制度」の認可基準により、国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人に限定されています。また、設置・運営形態として「公設公営」と「民設民営」があり、前者は町や市による設置・運営であり、後者は民間の社会福祉法人や学校法人が設置・運営するという特徴をもつ認定こども園となります。

宮城県内では、2020（令和2）年4月時点で設置されている「幼保連携型認定こども園」の総数が61園、そのうち仙台市以外に設置されたものが32園であり、設置・運営形態としては「公設公営」が6園、「民設民営」が26園、事業者の内訳は学校法人が8園、社会福祉法人が18園となっています。仙台市においては、「認定こども園」の29園の全てが「民設民営」であり、学校法人が15園、社会福祉法人が14園となっています。

以上のように、宮城県内においては「民設民営」による施設が大半を占めている状況にありますが、認定こども園は運営主体に関わらず、法的な基準により設備や職員配置が定められており、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」によって質の高い教育及び保育、並びに子育て支援の安定した提供が期待されています。

### 3 計画の経緯と目的

2019（平成31）年4月に策定された「色麻町認定こども園基本計画」について議会や町民より多くの意見が寄せられ、その計画をそのまま実施する状況にはないという認識のもと、「色麻町認定こども園基本計画」について、任期により半数入れ替わった子ども・子育て会議において、視察研修を追加等して新たに検討し、提案し直すこととなりました。

中でも、認定こども園の設置・運営方法と建設候補地について計画の再検討を行いました。子ども・子育て会議においては、コロナ禍の中でも感染防止対策を徹底した上で、県内の認定こども園の視察研修を行い、認定こども園についての理解を更に深めながら、本町における設置に向けて検討を重ねてきました。

#### 2020（令和2）年度の取り組み

- 2020年5月 教育委員会での現状の課題の説明
- ・教育・保育施設の現状と課題について
  - ・幼児教育及び保育の現状と課題について
  - ・施設別入所児童数について
  - ・幼稚園・保育所の在り方について
- 6月 視察研修「大郷すくすくゆめの郷こども園」  
第1回 子ども・子育て会議、教育委員会合同会議
- ・教育・保育施設の現状と課題について
  - ・施設別入園入所児童数について
  - ・子育て関係の施設別状況について
  - ・幼稚園・保育所の今後の在り方について
- 8月 視察研修「大崎市三本木子育て支援総合施設ひまわり園」  
第2回 子ども・子育て会議
- ・建設候補地の検討  
（建設候補地の選定、周辺環境や子ども達の安全性や保育環境、景観等について）
- 加美警察署への調査依頼と報告  
（建設候補地周辺の交通事故調査）
- 10月 視察研修「仙台市認定向山こども園の視察」  
第3回 子ども・子育て会議
- ・運営方法の検討

- ・子育て支援事業について
- 総合教育会議で進捗状況の説明
- 関係課長等との打ち合わせ会
- 11月 幼稚園長、両保育所長、子育て支援室検討会
  - ・教育・保育施設の理念・方針及び目標について
- 12月 幼稚園長、両保育所長、子育て支援室検討会
  - ・教育・保育方針について
- 2021年3月 調整会議（副町長、全課長）
  - ・「色麻町認定こども園基本計画」について
- 第4回 子ども・子育て会議
  - ・「色麻町認定こども園基本計画」について

以上の視察研修と各会議での検討内容をもとに、子ども・子育て会議の検討結果を踏まえ、就学前の子どもの最善の利益を第一に考え、また保護者や地域の子育て力の向上に向けた更なる支援を目指し、認定こども園の早期開設に向けて、この度「色麻町認定こども園基本計画」をとりまとめました。



## 第2章 教育・保育の現状と課題

### 1 色麻町の幼稚園及び保育所の現状と課題

本町には、2020（令和2）年度時点で、色麻幼稚園、色麻保育所及び清水保育所の3施設があります。

2014（平成26）年度から、町内2か所の保育所の入所対象児は0歳、1歳、2歳児のみとし、3歳児以上は色麻幼稚園で保育するという方法に移行し、年齢によって幼稚園か保育所かに区分しています。

表1から、幼稚園での預かり保育利用者は全体数の60%～70%に達しており、3歳以上児における保育需要が高い状況にあることがわかります。

また、表2で示されているように、保育所については保育ニーズが高く両保育所の充足率は高い状況です。とりわけ清水保育所は、定員を超過して受け入れるほどで、0歳児から2歳児までの保育需要が高い状況にあります。

表1 幼稚園児童数の推移実績 (単位：人)

施設名			2018（平成30）年度	2019（平成31）年度
町立	色麻幼稚園	定員	180	180
		児童数	134 (A)	142 (A)
		充足率	74.4%	78.9%
		預かり保育	87 (B)	98 (B)
		(B)/(A)	64.9%	69.0%

資料：色麻町子育て支援室各年度末

表2 保育所別児童数の推移実績 (単位：人)

施設名			2018（平成30）年度	2019（平成31）年度
町立	色麻保育所	定員	48	48
		児童数	45	41
		充足率	93.8%	85.4%
	清水保育所	定員	35	35
		児童数	37	37
		充足率	105.7%	105.7%
合計	定員	83	83	
	児童数	82	78	
	充足率	98.8%	94.0%	

資料：色麻町子育て支援室各年度末

## 2 色麻町の乳幼児・児童数の推移（0～11歳児）

「色麻町第2期子ども・子育て支援事業計画」（2020（令和2）年3月策定）で示された乳幼児・児童数の推移の表3を見ると、就学前児童数は減少傾向となっ  
ています。

しかし、就学前児童数は減少しているものの、核家族化の広がり、親の就労形態の変化などによって前ページの表1、表2で示されているように、本町の0～5歳児の保育需要は定員を超過するほどに高い傾向で推移しており、充足率は現在もほぼ同程度の高い水準を示しています。

表3 乳幼児・児童数の推移（0～11歳）

（単位：人）

	実績値					推計値				
	平成 27年 (2015)	平成 28年 (2016)	平成 29年 (2017)	平成 30年 (2018)	平成 31年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 3年 (2021)	令和 4年 (2022)	令和 5年 (2023)	令和 6年 (2024)
0歳児	43	53	37	43	36	40	38	38	37	36
1歳児	48	49	57	39	44	38	42	40	40	39
2歳児	47	51	52	57	45	48	40	44	42	42
3歳児	58	52	53	54	57	46	49	41	45	43
4歳児	54	59	52	54	53	57	46	49	41	45
5歳児	64	55	57	50	51	51	55	44	47	39
0～5歳計	314	319	308	297	286	280	270	256	252	244
6歳児	68	62	54	57	50	50	50	54	43	46
7歳児	56	65	61	55	56	50	51	50	54	43
8歳児	68	54	64	62	54	56	50	51	50	54
9歳児	72	66	54	66	61	54	56	51	52	51
10歳児	75	74	65	54	66	61	55	56	51	52
11歳児	61	74	73	65	54	66	60	54	55	50
6～11歳計	400	395	371	359	341	337	322	316	305	296

注：実績値は、色麻町住民基本台帳（各年4月1日現在）

[乳幼児・児童数の推計方法（変化率法）]

2015(平成27)年～2019(平成31)年の色麻町住民基本台帳人口（各年4月1日現在）を用いて実績値間の年齢ごとの変化率（例 0歳→翌年1歳の人数変化）に基づき推計をしている。

資料：色麻町第2期子ども・子育て支援事業計画

### 3 施設に関する現状と課題

#### (1) 色麻幼稚園

町立色麻幼稚園は、2014（平成 26）年 4 月に小中一貫校「色麻学園」の開校に伴い、色麻幼稚園及び清水幼稚園の「統合幼稚園」として旧清水小学校校舎に開園しました。開園に伴い 2 年保育から 3 年保育に拡大し、2016（平成 28）年 4 月からは町立の 2 つの保育所と年齢に基づいた区分を行い、3 歳以上児（定員 180 人）の幼児教育を実施しています。

本施設は、統合幼稚園開園時に改修工事を実施していますが、清水小学校として 1965（昭和 40）年に建設以来 55 年が経過し、全体的に老朽化が進んでいます。また、小学校を改修して利用しているため、トイレ、水道などや間取り、サイズ等の諸要素が幼児にとって使い勝手が良くない箇所が一部見受けられます。

預かり保育については、充実した保育環境を確保するためには、保育認定に対応できる保育士資格を持った職員の増員が急務となっています。

#### 【施設概要】

所在地：清水字香ノ木前 29 番地  
構 造：鉄筋コンクリート造 2 階建  
竣工年：1965（昭和 40）年 3 月  
敷地面積：18,288 m<sup>2</sup>  
床面積：2,366 m<sup>2</sup>  
築年数：55 年（2020（令和 2）年時点）

#### 【施設外観】



#### 【施設の課題】

- ・建設から 55 年が経過し、1989（平成元）年と 2013（平成 25）年に改修をしているものの、建物全体的に老朽化がみられる。
- ・改修をして利用しているが、施設の様式が幼児にとって使いづらい箇所が一部見受けられる（手洗い時は、蛇口に手が届かず踏み台を使用しているなど）。
- ・幼稚園の給食は、学校給食センターで調理搬入しているため、小中学校休業日は実施しておらず、給食センター休業日の預かり保育は弁当持参となっている。土曜日や長期休業期間の預かり保育を利用している保護者から給食実施の希望がある。

## (2) 色麻保育所

町立色麻保育所は、1983（昭和 58）年 4 月に開所し、2016（平成 28）年 4 月以降は年齢区分により生後 6 か月から 2 歳児（定員 48 人）の保育を実施しています。

本施設は、開所以来 37 年が経過し、全体的に老朽化が進んでいます。2016（平成 28）年度からそれまでの 3 歳以上児の保育室を 3 歳未満児の保育室へ転用し利用しているが、施設の間取り、サイズ等の諸要素が幼児にとって使い勝手が良くない箇所が一部見受けられます。

年度の途中では、保育士不足により 0 歳児が定員未満の状況にもかかわらず受け入れができず、一時的に待機児童が発生しており、この解消が課題となっています。

### 【施設概要】

所在地：四竈字二反田 5 番地  
構 造：鉄筋コンクリート造平屋建  
竣工年：1983（昭和 58）年  
敷地面積：3,258 m<sup>2</sup>  
床面積：494 m<sup>2</sup>  
築年数：37 年（2020（令和 2）年時点）

### 【施設外観】



### 【施設の課題】

- ・建設から 37 年が経過し、建物全体に老朽化がみられる。
- ・3 歳以上児の保育室及びトイレや手洗い場を 3 歳未満児が利用しているため、一部改修はしたものの、施設の間取り、サイズ等の諸要素が幼児にとって使いづらい箇所が一部見受けられる。
- ・保護者の送迎や行事の際の駐車スペースが敷地内及び近隣に少ない。

### (3) 清水保育所

町立清水保育所は、1991（平成3）年4月に開所し、2014（平成26）年4月以降は年齢区分により生後6か月から2歳児（定員35人）の保育を実施しています。

本施設は、開所以来29年が経過し、全体的に老朽化が進んでいます。2016（平成28）年度からそれまでの3歳以上児の保育室を3歳未満児の保育室へ転用し利用していますが、施設の様式が幼児にとって使い勝手が良くない箇所が一部見受けられます。

入所していない在宅の乳幼児を対象とする「一時預かり保育」を実施していますが、通常保育利用定員の増加により保育室の空きがなくなっており、ホールでの一時預かり保育を実施しています。

年度途中の保育所入所受け入れ人数の増加によっては、全体的な保育士不足が発生する状況にあります。

従来は、旧小学校区単位での保育所利用が主で、清水小学校学区の児童は清水保育所の利用がほとんどでしたが、近年は色麻幼稚園を利用する兄弟姉妹の送迎の都合で、幼稚園児のいる家庭は地区によらず、清水保育所入所を希望しています。

#### 【施設概要】

所在地：高城字上ノ原 11 番地  
構 造：木造平屋建  
竣工年：1991（平成3）年  
敷地面積：4,523 m<sup>2</sup>  
床面積：372 m<sup>2</sup>  
築年数：29 年（2020（令和2）年時点）

#### 【施設外観】



#### 【施設の課題】

- ・建設から29年が経過し、建物全体に老朽化がみられる。
- ・保育室が手狭なため一時預かり保育はホールを保育室として利用している。そのため、0歳児から2歳児クラスの幼児が自由にホールを利用することが困難な場合があり一時預かり専用の保育室の確保が課題となっている。
- ・保護者の行事の際の駐車スペースが敷地内及び近隣に少ない。

#### 4 施設整備の必要性及び耐用年数

色麻幼稚園、両保育所のいずれの施設も改修をしていますが、施設の老朽化や機能性の点で利用対象児童にとって使い勝手が良くない箇所があり、年齢に適した環境とは言えない状況にあります。

また、3歳未満児の保育需要が年々増加し、年度の途中では0歳児の待機児童が発生する状況となっています。

これらの問題を解決するため、本町の幼児教育・乳幼児保育のニーズに適した施設の整備が必要であると考えられます。



図1 町内教育・保育施設位置図

出典：国土地理院

表4 町内教育・保育施設概要

施設名	色麻幼稚園	色麻保育所	清水保育所
区分	町立幼稚園	町立保育所	町立保育所
定員(人)	180	48	35
所在地	清水字香ノ木前 29 番地	四竈字二反田 5 番地	高城字上ノ原 11 番地
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造平屋建	木造平屋建
延床面積(m <sup>2</sup> )	2,366	494	372
建設年月・築年数	1965 (昭和 40) 年 3 月・55 年	1983 (昭和 58) 年 1 月・37 年	1991 (平成 3) 年 3 月・29 年
法定耐用年数※	47 年 2012 (平成 24) 年まで	47 年 2030 (令和 12) 年まで	22 年 2013 (平成 25) 年まで

※色麻幼稚園について 2017(平成 29)年度に劣化状況を調査した結果、通常利用であれば 2022 (令和 4) 年度まで利用可能とされている。(色麻町教育委員会調べ)。

※法定耐用年数とは、固定資産の減価償却を算出するために税法で定めた構造等に着眼した年数のことをいい、建物自体の寿命である物理的耐用年数とは異なる。

## 5 預かり保育について

色麻幼稚園での通常保育時間は、月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 14 時までであり、家庭の事情により「預かり保育」としての通常保育時間外の利用は、月曜日から金曜日の 7 時 15 分から 8 時 30 分までと、通常保育が終了した 14 時から 18 時 45 分までと設定しています。また、土曜日は 7 時 15 分から 18 時 45 分まで、預かり保育として利用可能となります。

色麻保育所と清水保育所では、通常保育時間は 7 時 15 分から 18 時 15 分までとしており、家庭の事情により 18 時 15 分から 18 時 45 分まで「延長保育」として利用可能としています。また、清水保育所では、入所していない在宅児童に対する「一時預かり保育」を実施しています。

表 5 幼稚園及び保育所の園児の受け入れ内容

区分	色麻幼稚園	色麻保育所	清水保育所
通常保育時間	月曜～金曜日 8 時 30 分～14 時 00 分	月曜～土曜日 7 時 15 分～18 時 15 分	月曜～土曜日 7 時 15 分～18 時 15 分
通常保育時間外での預かり可能な時間 「幼稚園は預かり保育」 「保育所は延長保育」	月曜～金曜日 ・ 7 時 15 分～8 時 30 分 ・ 14 時～18 時 45 分 土曜日 ・ 7 時 15 分～18 時 45 分	月曜～土曜日 18 時 15 分～18 時 45 分	月曜～土曜日 18 時 15 分～18 時 45 分
「一時預かり保育」 (入所していない乳幼児を対象とする)	なし	なし	6 か月児～就学前 月曜～金曜日 8 時 30 分～17 時 00 分

### 【受け入れに対する課題】

- ・幼稚園では、通常保育時間を超えて預かり保育を希望する児童が年々多くなっている状況であり、利用児童の割合が 7 割程度となっている。(幼稚園でありながら保育所の機能も求められている。)
- ・幼稚園、保育所ともに通常保育時間延長の希望がある。

## 6 職員数について

教育・保育施設の職員数は、色麻幼稚園が26人、色麻保育所が20人、清水保育所が17人の合計63人で、そのうち町職員29人（構成比46.0%）、会計年度任用職員34人（構成比54.0%）となっています。

保育所では、年度途中で保育士の募集をしても応募がなく、保育人材の確保が困難で、年度途中の0歳児の受け入れに支障をきたしています。

児童の安全と安定した保育を行うための、保育人材の充実が課題となっています。

表6 施設別職員数

（単位：人）

区分	園長 所長	幼稚園 教諭 保育士	養護 教諭	栄養士	調理員	用務員	事務員	教員 補助員	合計	構成比
色麻幼稚園	1	14	1	-	-	1	1	8	26	41.3%
色麻保育所	1	12	-	1	3	-	1	2	20	31.7%
清水保育所	1	13	-	-	3	-	-	-	17	27.0%
合計	3	39	1	1	6	1	2	10	63	100.0%

資料：色麻町総務課 2020（令和2）年10月時点

表7 区分別職員数

（単位：人）

区分	園長 所長	幼稚園 教諭 保育士	養護 教諭	栄養士	調理員	用務員	事務員	教員 補助員	合計	構成比
町職員	3	20	-	1	3	1	1	-	29	46.0%
会計年度 任用職員	-	19	1	-	3	-	1	10	34	54.0%
合計	3	39	1	1	6	1	2	10	63	100.0%

資料：色麻町総務課 2020（令和2）年10月時点

### 【職員体制の課題】

- ・全国的な保育人材の不足により職員の雇用が十分ではなく、将来的な体制の確保が不安視される。
- ・特別な支援が必要な子どもへの専門的な知識の習得や小学校との連携に対応するため、職員のスキルアップや研修機会の拡充が必要である。



## 第3章 保護者アンケートから見たニーズ

### 1 アンケート調査の内容

「色麻町第2期子ども・子育て支援事業計画」（2020（令和2）年3月）の策定にあたり、小学校就学前児童の保護者を対象に児童の就園状況や保護者の就労状況、認定こども園に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました（配布数329票、回収数261票、回収率79.3%）。その中の認定こども園に関する部分を抜粋して次に示します。

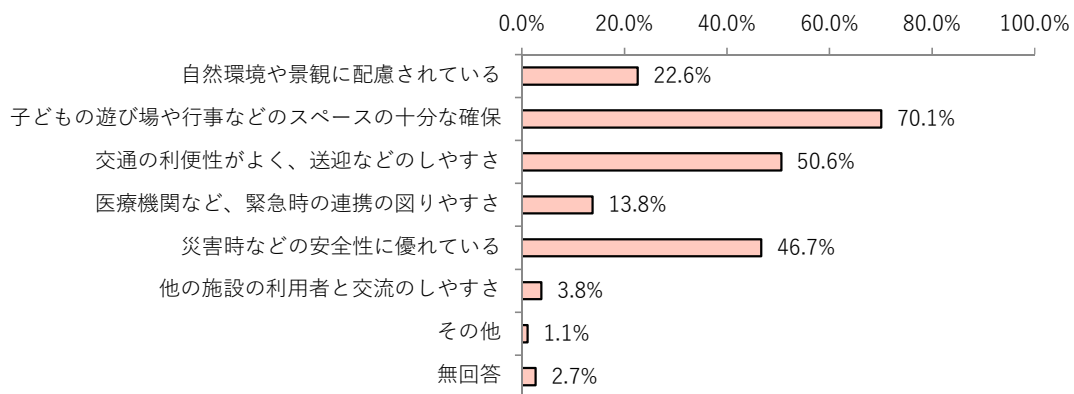
### 2 アンケート結果と検証

#### ① 認定こども園の整備に対する意見

認定こども園の概要を示したうえで、本町で認定こども園を整備する場合について聞いたところ、「子ども・子育て支援新制度」による、幼児教育と保育、子育て支援を一体的に行う認定こども園への移行に、多くの保護者の方が概ね好意的な意向を示していることがわかりました。

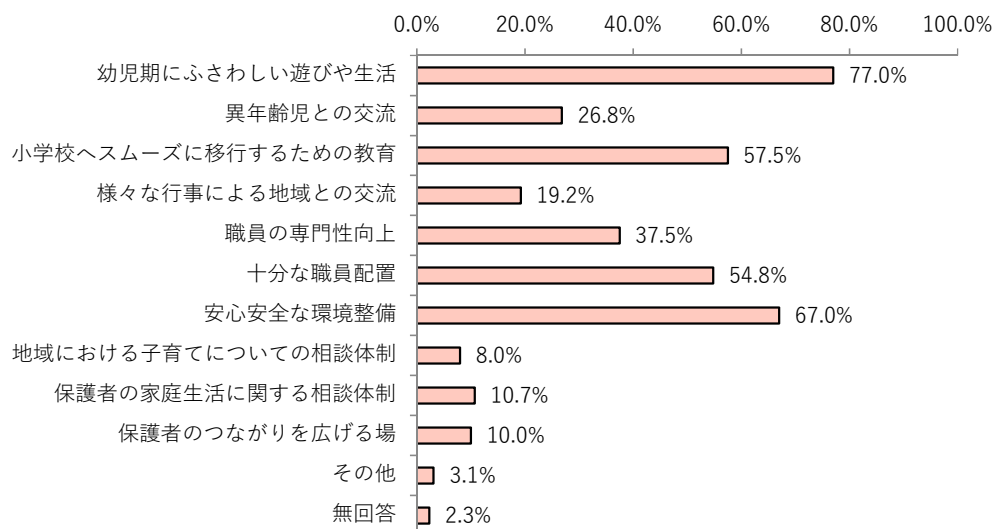
認定こども園の立地環境について聞いたところ、「子どもの遊び場や行事などのスペースの十分な確保」が70.1%と最も高く、次いで「交通の利便性がよく送迎などのしやすさ」が50.6%、「災害時などの安全性に優れている」が46.7%と上位となっています。

問 32 色麻町で認定こども園を整備する場合、認定こども園の立地環境として、特にどのようなことを期待しますか。（あてはまる番号2つまでに○）



認定こども園に望むことについて聞いたところ、「幼児期にふさわしい遊びや生活」が77.0%と最も高く、次いで「安心安全な環境整備」が67.0%、「小学校へスムーズに移行するための教育」が57.5%と上位となっています。

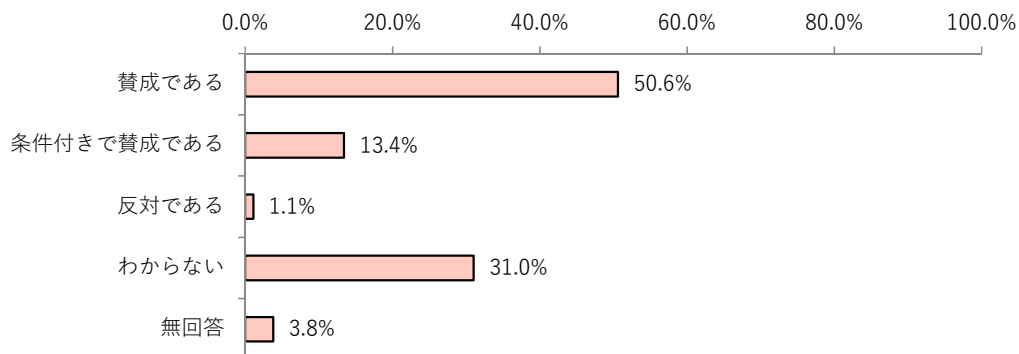
問 33 色麻町で認定こども園を整備する場合、認定こども園に望むことは何ですか。  
(あてはまる番号すべてに○)



認定こども園整備の移行計画について聞いたところ、「賛成である」が50.6%、「条件付きで賛成である」が13.4%、「反対である」が1.1%となっています。また、「わからない」が31.0%、となっています。

なお、「条件付きで賛成である」の意見としては、“質の高い保育”、“専門知識のある職員の配置”、“施設の構造”、“立地”などが挙げられています。

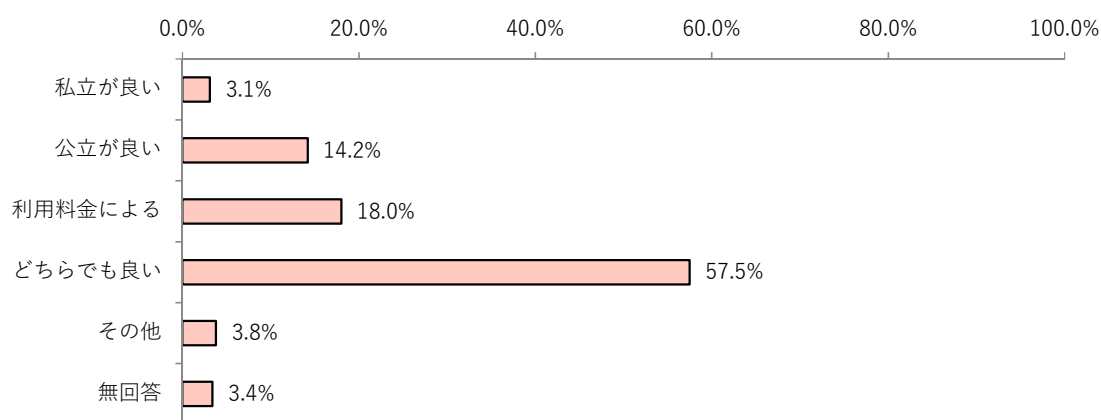
問 34 色麻町で認定こども園を整備する場合、現在の幼稚園・保育所は統廃合の後、認定こども園に移行する計画ですが、このことについてどう思いますか。(1つに○) また、その条件または理由をご記入ください。



認定こども園の経営主体について聞いたところ「私立が良い」が 3.1%、「公立が良い」が 14.2%、「利用料金による」が 18.0%となっています。また、「どちらでも良い」が 57.5%となっています。

なお、「私立が良い」との理由としては、“教育・保育の質や内容”が多く挙げられ、「公立が良い」の意見としては、“町が運営することによる安定や安心”が多く挙げられています。

問 35 色麻町で認定こども園を整備する場合、民設民営も含めて検討することとなりますが、お子さんの通園施設を選ぶ際、施設の経営主体（公立・私立）についてどのようにお考えですか。（1つに○） また、その理由をご記入ください。



資料：色麻町第2期子ども・子育て支援事業計画

アンケートの結果を見ると、問 32 の認定こども園の立地環境に望むことでは「子どもの遊び場や行事などのスペースの十分な確保」が 70.1%、問 33 の認定こども園に望むことでは「幼児期にふさわしい遊びや生活」が 77.0%と高く、子どもたちが遊ぶこと、そして遊ぶ環境を保護者は非常に重要視していることが見てとれます。

また、問 34 では認定こども園に移行する計画について賛否を尋ねていますが「賛成である」が 50.6%と上位であり。問 35 の施設の経営主体（公立・私立）についてどのように考えているかでは「どちらでも良い」が 57.5%と高くなっています。

アンケートの結果を「子ども・子育て会議」にあらためて諮り、本アンケートの内容を活用した審議となっています。

## 第4章 認定こども園の視察の内容

### 1 各視察先から見た運営特色

子ども・子育て会議委員の視察研修を次のとおり、実施しました。

実施日：2020（令和2）年6月25日

視察先：大郷町 「幼保連携型認定こども園すくすくゆめの郷こども園」

設置・運営形態：民設民営

敷地面積：44,000 m<sup>2</sup>

延べ床面積：1,868 m<sup>2</sup>

定員数：247人

特色や審議で参考になる点

- ・園庭が広く充実している。
- ・畑があり様々な野菜を育てている。
- ・高台にあり3歳以上児はバスの利用を可能としている。
- ・地域の子育て支援が充実している。

実施日：2020（令和2）年8月6日

視察先：大崎市 「三本木子育て支援総合施設ひまわり園」

設置・運営形態：公設公営

敷地面積：13,478 m<sup>2</sup>

延べ床面積：2,684 m<sup>2</sup>

定員数：300人

特色や審議で参考になる点

- ・小、中学校や福祉施設、三本木支所が隣接する地域にある。
- ・幼稚園認定児のみバスが利用できる。
- ・駐車場が充実しており約200台の駐車可能。
- ・施設周辺を一周できて、送迎等の動線が充分確保できている。
- ・畑があり様々な野菜を作っている。

実施日：2020（令和2）年10月9日

視察先：仙台市 「認定向山こども園」

設置・運営形態：民設民営

敷地面積：20,000 m<sup>2</sup>

延べ床面積：1,543 m<sup>2</sup>

定員数：271人

特色や審議で参考になる点：

- ・ 2万m<sup>2</sup>の広大な自然環境に恵まれ、起伏に富んでいる。
- ・ 多種多様な動植物の飼育と栽培を通して生き物の命の大切さを学ぶことができる環境となっている。
- ・ 園庭は春夏秋冬でショベルカーを使って地形を変え、様々な遊びや運動を楽しむことができる。
- ・ 夏は穴を掘ってプールに、冬は山を作り雪山からのそり遊びをしている。
- ・ 認定こども園になり公定価格がアップされ、運営費の充実により、職員のベースアップに繋がった。
- ・ 運営費の充実は、園舎建設にも至った。
- ・ 子ども達は、毎日のように泥んこになって園庭で遊んでいる。

視察研修から、印象的な内容としては、「遊びの中から子ども達は学びがあるため園庭を広く充実させている」、「未就学の時期は、基礎を作る大事な時期であり、より良い環境を作ってあげることが大事である」といったことを伺いました。

また、「子どもが自由感を持って遊ぶ」、「自主性を伸ばせる教育を目指す」などの教育方針により、心を豊かに育てている姿がありました。

## 第5章 認定こども園整備に向けた検討・結果

### 1 認定こども園の設置について

子ども・子育て会議と教育委員の合同会議において、自然を活かした遊びの大切さとともに現在の幼稚園、保育所が抱える諸問題（施設の老朽化、幼稚園の長期休業中等の給食の提供、預かり保育の増加等）を解消するため、そしてより質の高い教育を将来を担う子ども達に提供するためには、やはり幼保連携型の「認定こども園」の設置が必要との考えでまとまりました。

アンケート調査結果からも、子どもにはふさわしい遊びが大切であるとする保護者が多数を占めることや、子ども・子育て会議における視察研修からも、子どもにとって十分体を使って遊ぶことができる環境や様々なより良い体験が大切であるとの認識により、認定こども園の運営において大切なことは、子どもにとって教育・保育の充実した環境や施設経営の方針や保育理念、保育目標、めざす園児の姿を明確にして運営することであると言えます。

#### (1) 認定こども園の基本的理念

色麻町がめざす子育て支援の基本理念「みんなのチカラで 笑顔をはぐくむ幸せいっぱい しかまっ子」に基づく、認定こども園の経営及び運営にあたる。

##### 【認定こども園経営の基本理念】

本園は、0歳児から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を、園児の発達や学びの連続性を考慮して行う。

教育・保育は、園児の望ましい発達・発展を期待し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

園児の遊びや生活といった直接的・具体的な豊かな体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育む。

本園は、家庭、地域社会と協力して教育及び保育を進め、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たす。さらに、地域社会や関係諸機関と連携を図りながら、子どもたちの健やかな育ちを実現できるよう地域の子育て家庭を支援する。

## 2 定員及び施設規模の設定

### (1) 定員の設定

定員の検討に際しては、教育・保育施設の利用率が年々高まっていることから、認定こども園整備目標年の2024（令和6）年における就学前児童の推計人口（6ページ表3）をもとに、利用実績及び潜在的保育ニーズを見込んだ直近の利用率等を勘案のうえ、推計利用者数を次のように算出しました。

直近の利用率により各年齢の定員を算出し、また将来的な0歳児、1歳児の保育ニーズの高まりが想定されることも加味し、教育認定を「39人」、保育認定を「180人」として、合計定員数を「219人」と設定します。

表 8 教育・保育施設利用率

(単位：人)

区 分	2017年度 (H29)			2018年度 (H30)			2019年度 (R元)		
	児童数	利用者	利用率	児童数	利用者	利用率	児童数	利用者	利用率
0歳	37	19(6)	51.4%	44	23(5)	52.3%	36	22(3)	61.1%
1歳	57	40	70.2%	45	27	60.0%	44	29	65.9%
2歳	52	35	67.3%	57	42	73.7%	46	32	69.6%
3歳	53	50	94.3%	53	53(1)	100.0%	55	54	98.2%
4歳	52	49	94.2%	51	51	100.0%	51	51	100.0%
5歳	57	54	94.7%	50	50(1)	100.0%	51	51	100.0%
計	308	247(6)	80.2%	300	246(7)	82.0%	283	239	84.5%

資料：色麻町子育て支援室 各年度末における実績 括弧内は潜在的保育ニーズ（年度途中の入所希望者数）

表 9 定員の設定

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
推計児童数(2024年) A	36	39	42	43	45	39	244
利用率 B	61.1%	65.9%	69.6%	98.2%	100.0%	100.0%	—
推計利用者数 A*B	22	26	30	43	45	39	205
職員配置基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1	—
<b>定 員</b>	<b>24</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>219</b>
(教育認定)	—	—	—	13	13	13	39
(保育認定)	24	30	30	32	32	32	180
学 級 数	—	—	—	3	2	2	7

資料：色麻町子育て支援室

## (2) 施設規模の設定

施設規模の設定に際しては、認定こども園の就学前児童に幼児教育・保育を提供する機能（通常教育・保育サービス機能）と、子育て支援事業を実施する機能の2つを備える必要があるとされています。事業内容では、一時預かり事業、病児・病後児保育事業及び延長保育事業について、地域ニーズを考慮し実施の方向で検討します。

定員1人当たりの施設（園舎）面積を「9.0～10.0 m<sup>2</sup>」と想定し、定員219人として、概ねの施設（園舎）規模は「1,971～2,190 m<sup>2</sup>」と想定されます。

また、園舎は平屋建てが理想ですが、敷地面積や敷地形状、想定施設規模から一部2階建て、又は総2階建てが想定されます。

なお、園舎構造は木造、（軽量）鉄骨造、鉄筋コンクリート造が一般的ですが、2階建ての場合は耐火建築物となるため、耐震性を考慮すると、（軽量）鉄骨造が想定されます。

次の表は、町内3施設とこれまで視察研修した施設の定員、施設面積及び一人当たりの面積(m<sup>2</sup>)を示しています。

表 10 既存施設及び類似事例の施設規模と1人当たり面積

施設	定員(人)	施設面積(m <sup>2</sup> )	1人あたり面積(m <sup>2</sup> )
色麻幼稚園	180	2,366	13.1
色麻保育所	48	494	10.3
清水保育所	35	372	10.6
大崎市三本木（公立）	300	2,684	8.9
川崎町（公立）	286	2,188	7.7
大衡村（私立）	225	2,132	9.5
大郷町（私立）	247	1,868	7.6
仙台市向山（私立）	271	1,543	5.7

資料：町外の施設については、全て施設の概要の資料より



### 3 施設整備と運営方法について

#### (1) 施設整備費

「公設公営」の認定こども園の建設は、原則として対象となる補助金等が、非常に少ないのが現状であり、本町の場合は、民生安定事業補助金（防衛省）の活用が考えられます。また、学校施設整備交付金（文部科学省）も対象となりますが、幼稚園部分しか補助対象にならないため、民生安定事業補助金（防衛省）の活用が有効と考えられます。（乳幼児数（150人が限度）×1,126千円）で見込額168,900千円。

このことを、下記の財源イメージ図で見ると「公設公営」と「民設民営」の比較では、「民設民営」の方が施設整備の補助が充実していることから、「施設整備費」に関して、財政的に優位性が高いと言えます。

国の交付金は定員規模による基準額となり、その半分が町の負担となります。事業者負担は、1/4となりますが、基準額を超過した分は事業者負担となります。

#### 【施設整備費】

(公設公営)

総事業費	
町負担 10/10	
民生安定事業補助金（防衛省）も含む	
基準額	

(民設民営)

総事業費			
町負担 1/4	国交付金 2/4	事業者負担 1/4	事業者負担 基準額超過分
基準額			

図2 認定こども園の施設整備費の財源イメージ

## (2) 施設運営費

「公設公営」では、市町村自らが運営財源を確保しなければならず、地方交付税措置はあるものの、国からの補助金や交付金の財政措置は原則ないことから、運営費の公的負担の10/10を市町村が負担することになり、財政負担が大きくなります。

「民設民営」の設置運営形態では、市町村の確認を受けた民営の認定こども園は、運営面の財政支援「施設型給付費」を受けられます。具体的には、運営に係る基準額（公定価格）から、利用者負担額（保育料）を控除した額を「施設型給付費」として市町村から民営の施設に給付される仕組みになっています。公定価格の算出に際しては職員の配置状況や実施体制、地域の実情に応じて加算される仕組みとなっており、それぞれの認定こども園の実情に応じた支援を国が行うこととなります。

このように「民設民営」の認定こども園には、市町村を通じて「施設型給付費」が給付され、利用者負担額（無償化が適用されない3歳未満児の保育料）は保護者から直接施設に支払われるため、合算により公定価格相当分が収入となります。また、市町村の運営費負担は1/4となり、財政負担は軽減されます。

また、「民設民営」では「子ども・子育て支援新制度」による「施設型給付費」の安定した財政支援が受けられます。

### 【施設運営費】

#### (公設公営)

利用者負担額 (保育料)	町 負 担	町負担 10/10 地方交付税相当額も含む
国が定める保育料		
運営費		

※公立の場合の会計では、運営に係る歳出額は明確にできませんが、地方交付税に含まれる運営費の積算が困難であります。また、一般財源であるため、町の財政事情に左右され確実な財源とは言えないこととなります。

#### (民設民営)

利用者負担額 (保育料)	町 負 担	町負担 1/4	国負担 2/4	県負担 1/4
国が定める保育料				
運営費				

図3 認定こども園の運営費の財源イメージ

#### 4 設置・運営方法の検討結果

認定こども園の設置・運営方法については、その運営と施設整備に対する町の負担及び町の財政状況や保育提供の持続性を踏まえ総合的に検討しました。

本町では、これまで幼児教育や保育を町で設置し、町で運営を行うという体制で幼児教育及び保育の維持向上を図ってきました。

しかし、全国的な少子化により、国では社会全体で子どもや子育て家庭を支えることが必要とし、「子ども・子育て支援新制度」の導入によって、「民設民営」の事業者に対する財政支援の充実による「認定こども園」への移行促進が図られました。

国は、保育人材不足解消のため、「民設民営」に対する処遇改善など、新たな対応策を毎年のように講じており、本町も現状の幼稚園、保育所の抱える諸問題を解消し、すべての子どもにより良質な育成環境を継続的に提供することを目的として、民間活力を活かすことが必要であるという結論に至りました。

財政面及び運営面それぞれの検討結果と、国の動向などを総合的に勘案して、本町の認定こども園は「民設民営」により施設整備を行うことが望ましいと判断されます。

なお、本町では、これまでの実績からみて、未就学児童の教育・保育の面では、民間活力を活かす状況になかったことから、「民設民営」の事業者と「色麻町子育て支援連絡協議会」（仮称）を設置し、「民」と「公」との連携を図りながら、良質な子ども・子育て環境を整えることが必要であると考えます。

##### 【検討結果】

色麻町の「幼保連携型認定こども園」は「民設民営」によるものとし、色麻町と事業者が連携しながらより良い関係性を保ち良質な教育・保育環境を整えます。

## 5 認定こども園における子育て支援事業

### (1) 地域子育て支援事業

地域の親子が相互の交流を行う場所を開設する等により、児童の養育に関する様々な課題について、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業。

対象者：未就学児

内 容：育児不安等についての相談指導

来園や電話での相談指導や地域の子育てに関する情報の収集や提供を行う。

### (2) 一時保育事業

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

対象者：町内在住の在宅児で生後6ヶ月以上小学校就学前までの間にある乳幼児であり、保護者等の勤務形態や職業訓練等により、家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育が必要となる児童。または、保護者の傷病等による緊急一時的に保育が必要な児童。

一日の利用定員の設定は可能。

### (3) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日若しくは利用時間以外の日及び時間において、認定こども園で保育を実施する事業。

対象者：認定こども園入園の対象となる児童のうち、保護者の就労状況その他やむを得ない事情のため延長保育の必要があると認められる児童。

### (4) 障がい児保育

身体又は知的な面において障がいを有する乳幼児を認定こども園で受け入れて行う保育事業。受け入れ施設としては、認定こども園等の他に児童発達支援センターがある。(児童発達支援センターでは、認定こども園や保育所等訪問支援事業として保育等の支援を行うことができる。)

対象者：障がいの程度が比較的軽度で、専門的なケアが不要な児童。障がい児を健常児と一緒に保育する統合保育の実施。  
各種障害者手帳所持児童のみならず、医師の診断を受けている児童、発達障害等が疑われる児童も受け入れる。  
受け入れに際しては、入所判定会議において保健師や医師の意見を参考にして、受け入れ予定施設との協議を行う。

## **(5) 病児・病後児保育**

### ・病児対応型・病後児対応型

症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから（病後児の場合は、病気の回復期にある）集団保育が困難な児童で、保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない児童に対して行う保育事業。

認定こども園内に専用スペースを設けて、看護師等が一時的に保育する。

### ・体調不良型

認定こども園に通所しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応が必要な児童を対象に行う事業。対象児童が安静にできる場所を認定こども園内に確保し、看護師等が一時的に保育する。

以上の事業を実施することを軸に、子育て支援事業の具体的検討を行います。

## 第6章 建設候補地の選定

### 1 建設候補地

建設候補地については、立地条件と安全性、施設利用者の利便性、事業の経済性を考慮し保護者アンケートの意見も参考にしながら、子ども・子育て会議において検討を重ねました。

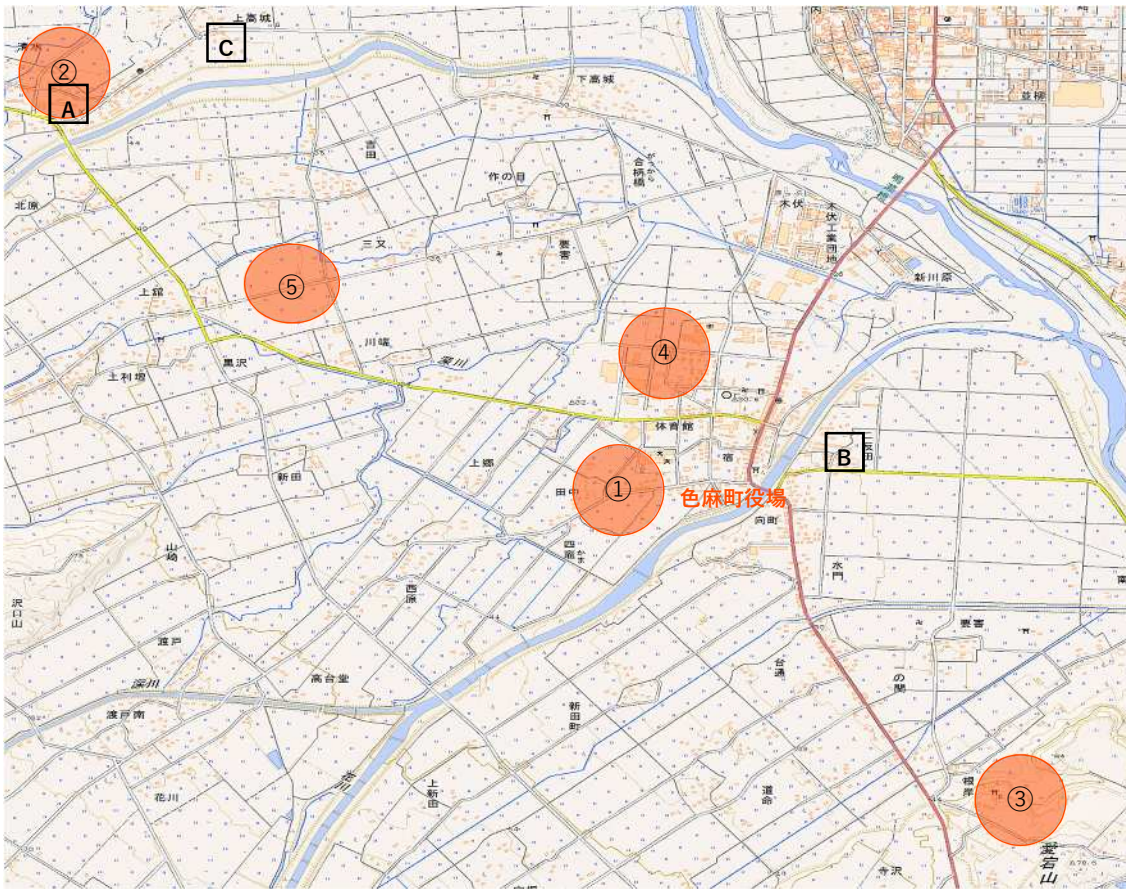


図4 町内教育・保育施設及び建設候補地位置図

出典：国土地理院

表11 町内教育・保育施設及び建設候補地一覧

現在の教育・保育施設	建設候補地	
A 色麻幼稚園	候補地① 色麻学園周辺	候補地④ 加美病院周辺
B 色麻保育所	候補地② 色麻幼稚園	候補地⑤ 黒沢吉田周辺
C 清水保育所	候補地③ 愛宕山周辺	

## 2 建設候補地（基準）

### ●建設候補地の選定 ・周辺環境や子ども達の安全性や保育環境、景観等について

場所	色麻学園周辺	色麻幼稚園	愛宕山周辺	加美病院周辺	黒沢吉田周辺
周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿地区</li> <li>・町中心部</li> <li>・役場から約0.5 km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水地区</li> <li>・町中心部から離れている</li> <li>・役場から約3.5 km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一の関地区</li> <li>・町中心部から離れている</li> <li>・役場から約2.5 km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿地区</li> <li>・町中心部</li> <li>・役場から約0.7 km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒沢、吉田地区</li> <li>・町中心部から離れている</li> <li>・役場から約2.0 km</li> </ul>
所有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地（農地）</li> <li>・小学校、中学校に近い</li> <li>・田畑があり自然に恵まれている</li> <li>・比較的静かな環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有地</li> <li>・田畑があり自然に恵まれている</li> <li>・比較的静かな環境</li> <li>・幼児に適した散歩コースがすでにある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有地</li> <li>・高台で見晴らしが良い</li> <li>・老人ホームに近い</li> <li>・田畑があり自然に恵まれている</li> <li>・比較的静かな環境</li> <li>・幼児のための散歩コースに良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地（農地）</li> <li>・加美病院や保健福祉センター、工業団地に近い</li> <li>・田畑があり自然に恵まれている</li> <li>・比較的静かな環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地（農地）</li> <li>・田畑があり自然に恵まれている</li> <li>・静かで落ち着いた環境</li> </ul>
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎バスの走行、保護者の送迎自家用車及び登下校時の児童生徒の送迎バスへの移動、登下校徒歩通学の児童生徒で混雑がある</li> <li>・県道156号線まで0.2km</li> <li>・周辺に民家や学校があり、防犯面で安心</li> <li>・道路改良必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎バスの走行、保護者の送迎自家用車及び登下校時の児童生徒の送迎バスへの移動、登下校徒歩通学の児童生徒で混雑がある</li> <li>・県道156号線まで0.1km</li> <li>・周辺に民家と駐在所があり、防犯面で安心</li> <li>・一部道路改良が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特記すべき規定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量が少ない</li> <li>・国道457号線まで0.4km</li> <li>・民家があり防犯面で安心</li> <li>・冬季風雪が懸念</li> <li>・周辺道路一部歩道整備済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量が少ない</li> <li>・県道156号線まで0.5km</li> <li>・冬季風雪が懸念</li> <li>・周辺道路一部歩道整備済み</li> </ul>
取得等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・農振地域除外及び農地転用手続き必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有地のため土地所得の手続き不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛宕山公園内を想定</li> <li>・町有地のため土地所得の手続き不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・農振地域除外及び農地転用手続き必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・農振地域除外及び農地転用手続き必要</li> </ul>

●建設候補地の選定 ・周辺環境や子ども達の安全性や保育環境、景観等について

	色麻学園周辺	色麻幼稚園	愛宕山周辺	加美病院周辺	黒沢吉田周辺
<b>利点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する保護者にとっては、色麻学園、学童保育施設が近く送迎に便利</li> <li>・近隣公共施設の駐車場の活用も可能</li> <li>・町の教育施設の連携がとりやすい教育ゾーンが形成できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有地の活用により財政負担が抑制できる</li> <li>・県道や町道に面し、道路事情は良い</li> <li>・色麻幼稚園として築いてきた幼児教育環境(広い園庭、地域に愛されてきた「笠松」、体育館、散歩コースなど)を活用しさらに発展的に整備することができ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他候補地よりも高台にあり地盤も固い</li> <li>・国道からアクセスしやすい、送迎の利便性が高い</li> <li>・愛宕山公園内や借地の駐車場の活用も可能</li> <li>・自然豊かで静かな環境にて保育・教育ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に近いため災害時の連携が図りやすい</li> <li>・該当する保護者にとっては、色麻学園、学童保育施設が近く送迎に便利</li> <li>・近隣公共施設の駐車場の活用も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺に埋蔵文化財はない</li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等の災害時の安全性</li> <li>・土地取得についての手続きに時間がかかる。また費用が高額になると想定される</li> <li>・農地のため地盤が弱いことが想定され、埋め立て面積により大雨による周辺環境への影響が懸念される</li> <li>・造成費用が発生する</li> <li>・周辺に公共施設が集中し、送迎等交通が混雑する可能性あり</li> <li>・道路改良が必要(隣接する道路が狭い)</li> <li>・ライフラインの一部整備が必要</li> <li>・周辺に埋蔵文化財がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等の災害時の安全性</li> <li>・該当する保護者にとっては、色麻学園や学童保育施設から離れているため、兄弟等の送迎が不便になる可能性がある</li> <li>・工事期間中の児童への配慮のため、園舎建設工事と取り壊し作業について、方法や時期の工夫が必要である</li> <li>・駐車場の確保が今以上に必要。隣接民有地などを活用し面積の拡大が必要</li> <li>・道路の一部改良が必要</li> <li>・周辺に埋蔵文化財がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道へ繋がる交差点での事故が多い</li> <li>・道路改良が必要(隣接する道路が狭い)</li> <li>・冬季の道路状況(路面凍結など)</li> <li>・ライフラインの整備が必要</li> <li>・段差解消のための造成費がかかり、また段差解消により地震等に対しての地盤の問題が生じる可能性がある</li> <li>・周辺に埋蔵文化財がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等の災害時の安全性</li> <li>・土地取得についての手続きに時間がかかる。また費用が高額になると想定される</li> <li>・農地のため地盤が弱いことが想定され、埋め立て面積により大雨による周辺環境への影響が懸念される</li> <li>・造成費用が発生する</li> <li>・ライフラインの一部整備が必要</li> <li>・周辺に埋蔵文化財がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等の災害時の安全性</li> <li>・土地取得についての手続きに時間と費用がかかる</li> <li>・農地のため地盤が弱いことが想定され、埋め立て面積により大雨による周辺環境への影響が懸念される</li> <li>・近隣に公共施設がなく災害時の連携が懸念される</li> <li>・周辺に活用できず他施設駐車場がない</li> <li>・道路の一部改良が必要(接する道路が狭い)</li> <li>・ライフラインの整備が必要</li> </ul>
<b>その他</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年、熊の出没実績があり、安全性に問題あり(「色麻町認定こども園基本計画」策定時にはなかった状況である)</li> </ul>		

(下線部:「色麻町教育・保育施設整備事業に関する検討報告書(平成30年3月発行)」「色麻町認定こども園基本計画書(平成31年4月発行)」への主な加筆修正箇所)



### 3 建設予定地の選定



#### 【選定理由】

候補地の選定に際して、子ども・子育て会議においては、①場所 ②所在 ③周辺環境 ④安全性（ハザードマップ、交通）⑤土地取得の5つの基準について、現状を把握し全体的に「利点」と「課題」をチェックし、比較検討を行った（前ページの「2 建設候補地（基準）」を参照）。それを踏まえて、認定こども園の建設予定地は、現在の色麻幼稚園の場所とします。

- ・周辺環境としては、田畑があり自然環境に恵まれ比較的静かな環境であり、幼児に適した散歩コースがすでにある。
- ・園に隣接して駐在所があり、防犯面、安全性では最良の環境である。
- ・色麻幼稚園として築いてきた幼児教育環境（広い園庭、地域に愛されてきた「笠松」、体育館、散歩コースなど）を活用し発展的に整備することができる。
- ・町有地の活用により財政負担が抑制できる。また土地取得の手続きが不要である。

なお、「認定こども園基本計画」（2019（平成31）年4月）で選定した「愛宕山」の場所は冬期間の道路状況について、そして、過去5年間に発生した事故について、さらに、熊の出没実績などを含む項目について改めて議論した結果、候補地から外すこととなった。

## 第7章 認定こども園整備に向けたスケジュール

認定こども園整備に向けたスケジュール（案）は、あくまでも2024（令和6）年4月に民設民営による認定こども園を開園するための行程を示したものであり、今後、事業者の選定に係る手続き、事業者による建設業者の選定・建設資材の調達等の事由によって、遅延することも想定されます。その場合、できる限り早期に開園できるよう努めていきます。

時期（期限）	基本の内容	備 考
2021（令和2）年度 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園基本計画策定</li> <li>議員全員協議会</li> </ul>	
2021（令和3）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者選定</li> <li>事業者による園舎建設計画概要作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募型プロポーザル関連予算</li> </ul>
2022（令和4）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度初めに整備計画の調査あり。申請（エントリー）</li> <li>基本設計完成</li> <li>建設補助金申請</li> <li>補助金内示</li> <li>実施設計</li> </ul>	補助金受けた年度に工事着工
2023（令和5）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事契約・着工</li> <li>建設補助金申請</li> </ul>	2023（令和5）年度当初予算・国負担金：歳入歳出で同額を前年の残額を予算措置。町負担金は歳出のみ予算措置
2023（令和5）年度	年度毎に申請：R5年度の申請 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金内示</li> <li>年度毎の内示を受ける</li> <li>実施設計</li> <li>建設工事着工</li> <li>認定こども園設置認可申請（仮申請）</li> </ul>	
2024（令和6）年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園設置認可申請（正式）</li> <li>工事完成（2月まで完成）</li> <li>認定こども園認可</li> </ul>	
2024（令和6）年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園開園</li> </ul>	10/1までに申請必須 町は例年通り入園受付事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>開所2ヶ月前に正式申請</li> <li>幼稚園・保育所廃止届出</li> <li>関係例規制定</li> </ul>



---

## 色麻町認定こども園基本計画

2021（令和3）年3月発行

発行／色麻町

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字北谷地 41 番地

tel.0229-66-1700 fax.0229-66-1717

編集／保健福祉課子育て支援室

---